

**少しずつ、少しずつ慣れていきましょう！！**

小さな子どもほど、個人差が大きいと言えます。性格も育った環境も違う子どもたちの集まりです。大勢の集まりで圧倒されたり、自分の世界で頑張ったりしています。そして、不安になったり、心配事があると泣いて訴えたりします。子どもにとって泣くことはコミュニケーションの一つです。年齢や在籍年数にもよりますが、この時期はうんと泣いて訴えることを覚えて欲しいと考えています。泣くことは恥ずかしいことではありません。心配の材料になることでもないのです。たくさん泣いて、まずは保育士と仲良しになり、安心できる関係を築いて欲しいと思います。保育士が安全基地になるとそれを基点として気持ちが友だちの方に向かっていきます。保育士は子ども一人一人の表情から気持ちを汲み取り、全力で子どもたちが自分を出せるように気持ちを解きほぐす努力をします。焦らずゆっくりと園生活に馴染んでいきましょう。

**5月行事予定**

- 1日(金) 子どもの集い  
プリント配布 頭髪検査
- 7日(木) 車椅子体験：ぞう組
- 8日(金) 春の遠足：きりん ひつじ
- 11日(月) 身体測定 リトミック  
月曜集会
- 14日(木) 縦割り保育
- 15日(金) 春の遠足：ぞう組  
水辺の楽校(自然探検)
- 19日(火) 誕生会
- 20日(水) 調理保育
- 27日(水) 避難訓練

**6月の行事予定**

- 1日(月) プリント配布  
頭髪検査
- 4日(木) 歯科健診
- 10日(水) 身体測定
- 11日(木) 誕生会
- 12日(金) 避難訓練
- 15日(月) 災害伝言ダイヤル  
園びゅう太テストメール
- 17日(水) 調理保育
- 23日(火) 縦割り保育
- 30日(火) プール開き

**【お願いとお知らせ】**

- 本園の開園時間は7時から20時までです。その間ご利用をお願いいたします。お迎え時間が20時を過ぎましたら、30分毎に一人/1000円をいただきます。また、お迎えは勤務が終了しましたら、まっすぐに園へお迎えをお願いいたします。かわいい子どもたちが待っています。
- 園にはエレベーターを設置しておりますが、保護者のご利用はご遠慮をお願いしております。エレベーターは給食の台車を運んだり、0歳児、1歳児が屋上へ出て遊ぶ際に利用します。また、ホールで遊ぶ時などもエレベーターで行くことが多いです。
- 車での送迎は厳禁といたしますので、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。近隣より毎年、クレームがきて対応に苦慮しております。
- お迎え後、保育士からお子様を受け取りましたら、お子様の安全のため手を繋ぎお帰りください。特に門をでましたら車の往来があります。交通事故など合わないように目を離さないようにお気を付けください。
- 園内には階段の上り下りの場所にベビーゲートを設けています。鍵は保護者自身で行ってください。子どもにはさせないようにお願いします。自動ドアも同様です。

\*春の遠足 →延期

(日程調整中)

【そう組】

日 時 令和2年5月15日(金)  
★予備日 令和2年5月22日(金) ★  
場 所 水辺の楽校(自然探索)  
服 装 長袖&長ズボン  
持ち物 弁当 水筒(お茶か水) レジャーシート(小)  
おしぼり ティッシュ、ハンカチ(ズボンのポケット)  
レインコート  
集合時間 7時45分

【きりん・ひつじ組】

日 時 令和2年5月8日(金)  
★予備日 令和2年5月13日(水) ★  
場 所 きたみふれあい広場(きりん組)  
服 装 動きやすい服装  
持ち物 弁当、水筒(お茶か水)、レジャーシート(小)  
おしぼり ティッシュ、レインコート  
集合時間 8時30分

【ご注意】

- ◆雨天の場合も、お弁当、水筒をお持ちください。
- ◆おやつは園で準備いたします。
- ◆時間になりましたら、出発いたしますので、集合時間までに登園されるようお願いいたします。
- ◆前日は早目に寝て、睡眠時間をしっかり確保しましょう。また、必ず、朝ご飯を食べさせて登園をお願いいたします。



新型コロナウイルスの感染拡大による影響等を鑑み、5月、6月の行事を次のようにいたしました。あらかじめご承知おきください。何卒よろしくお願い申し上げます。

◎保育参観→中止にいたします。

それに伴うさぎ組、きりん組の保護者のための給食試食会も同様に中止にいたします。

◎個人面談→原則中止にいたしますが、ご希望の方は、5月、6月で都合のいい日を担任と相談の上、調整してください。直接、5月11日までに口頭で申し込んでください。

◎グランダ訪問→中止にいたします。

◎春の遠足→延期です。日程は追って連絡します。お弁当は現地ではなく、園に帰って園庭か屋上で食べます。

◎子どもの集い・誕生会→ホールでの実施を中止にして、各クラスで行います。

幼児教育・保育の無償化に伴う副食費徴収について

令和元年10月から始まったものですが、3歳クラスから5歳クラスが対象です。これに伴い、副食費が発生します。月に4500円です。本園は徴収方法として、自動引き落としで、翌月20日に引き落としをさせていただきます。その日が、土、日曜日、祝祭日の場合はその翌日になります。ただし、年長の3月分につきましては、2月に合算して請求させていただきます。また、該当月の1日に在籍していれば、全額徴収です。日割り計算はいたしません。長期休暇の場合は、該当月前日20日までに「給食の提供中止届出書」を提出してください。様式は園にありますので必要な際は、お知らせください。副食費免除となる対象児童は、所得年収360万未満程度(市区町村民税所得割課税額77,100円以下)の所帯です。